

## 交付図書の訂正について

令和7年12月19日付けで入札公告を行った「磐越自動車道 R8会津若松管内のり面土質調査」に係る交付図書に一部誤りがあったため、別添のとおり訂正します。

なお、当社ホームページ掲載の交付図書についても、同日付で訂正したものに改めておりますので、再度、交付図書をご確認ください。

令和8年2月12日

契約責任者

東日本高速道路株式会社  
東北支社長 梅木 秀郎

### 【訂正内容】

- ・特記仕様書

※訂正箇所は、別添「正誤表」をご確認ください。

正誤表(1 / 1)

対象	誤																								
<p>特記仕様書 (9/14)</p>	<p><b>1-1-1 成果品</b> 共通仕様書1-4-6-1「成果品」によらず下記の通りとする。 (1) 受注者は、業務完了届提出の概ね30日前までに、成果品をとりまとめた上で調査等打合せ簿にて監督員へ報告するものとする。 (2) 成果品は、設計図書及び監督員の指示に従って作成し、提出しなければならない。 (3) 報告書等の成果品の作成にあたっては、各章各節によるほか、将来の安全や維持管理の観点から、道路の計画・設計・施工・維持管理など（当該調査等以降に実施される業務）に配慮すべき事項について整理し、とりまとめるものとする。なお、これに要する費用については、関連項目を含むものとする。</p> <p><b>1-1-2 ウォークリースタンスの取組み</b> ウォークリースタンスの取組みとは、受発注者間における仕事の進め方として、一週間における受発注者間相互のルールや約束事、スタンスを目標として定め、計画的に業務を履行することにより、業務環境等を改善し、より一層魅力ある仕事、職場の創造に努めることを目的とした取組みであり、本業務において積極的に取組むこととする。 取組み内容は、契約締結後の打合せにおいて監督員と受注者との協議の上実施する取組み事項を定め、工事打合せ簿を作成し相互に確認するものとする。 あらかじめ定めた取組み事項を実施できない事象が生じた場合の取扱いについては、その都度監督員と受注者と協議の上定めるものとする。</p> <p><b>第2章 業務細部に関する事項</b> <b>2-1 調査ボーリング</b> <b>2-1-1 調査ボーリング箇所</b> 調査ボーリングは設計図書に示す箇所で行うものとするが、現地確認により調査実施位置を精査しボーリング箇所の見直しが必要であると判断した場合は監督員にこれを報告するものとし、その後の取扱いについては監督員と受注者とで協議の上決定するものとする。</p> <p><b>2-1-2 調査ボーリング区分</b> 調査ボーリング区分は、下表のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>種別・規格</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>コド</th> <th>せん孔深度</th> <th>せん孔方向</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>φ6.6mm 粘性土・シルト</td> <td>m</td> <td>3.8.9</td> <td>4-407</td> <td>50m以下</td> <td>鉛直下方</td> </tr> <tr> <td>砂・砂質土</td> <td>m</td> <td>1.8.0</td> <td>4-407</td> <td>50m以下</td> <td>鉛直下方</td> </tr> <tr> <td>φ8.6mm 砂・砂質土</td> <td>m</td> <td>1.7.0</td> <td>4-407</td> <td>50m以下</td> <td>鉛直下方</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>2-1-3 給水</b> 調査ボーリングにおける掘削は有水ボーリングで行うため、給水をしながら行うものとする。</p> <p style="text-align: center;">6</p>	種別・規格	単位	数量	コド	せん孔深度	せん孔方向	φ6.6mm 粘性土・シルト	m	3.8.9	4-407	50m以下	鉛直下方	砂・砂質土	m	1.8.0	4-407	50m以下	鉛直下方	φ8.6mm 砂・砂質土	m	1.7.0	4-407	50m以下	鉛直下方
種別・規格	単位	数量	コド	せん孔深度	せん孔方向																				
φ6.6mm 粘性土・シルト	m	3.8.9	4-407	50m以下	鉛直下方																				
砂・砂質土	m	1.8.0	4-407	50m以下	鉛直下方																				
φ8.6mm 砂・砂質土	m	1.7.0	4-407	50m以下	鉛直下方																				

対象	正																								
<p>特記仕様書 (9/14)</p>	<p><b>1-1-1 成果品</b> 共通仕様書1-4-6-1「成果品」によらず下記の通りとする。 (1) 受注者は、業務完了届提出の概ね30日前までに、成果品をとりまとめた上で調査等打合せ簿にて監督員へ報告するものとする。 (2) 成果品は、設計図書及び監督員の指示に従って作成し、提出しなければならない。 (3) 報告書等の成果品の作成にあたっては、各章各節によるほか、将来の安全や維持管理の観点から、道路の計画・設計・施工・維持管理など（当該調査等以降に実施される業務）に配慮すべき事項について整理し、とりまとめるものとする。なお、これに要する費用については、関連項目を含むものとする。</p> <p><b>1-1-2 ウォークリースタンスの取組み</b> ウォークリースタンスの取組みとは、受発注者間における仕事の進め方として、一週間における受発注者間相互のルールや約束事、スタンスを目標として定め、計画的に業務を履行することにより、業務環境等を改善し、より一層魅力ある仕事、職場の創造に努めることを目的とした取組みであり、本業務において積極的に取組むこととする。 取組み内容は、契約締結後の打合せにおいて監督員と受注者との協議の上実施する取組み事項を定め、工事打合せ簿を作成し相互に確認するものとする。 あらかじめ定めた取組み事項を実施できない事象が生じた場合の取扱いについては、その都度監督員と受注者と協議の上定めるものとする。</p> <p><b>第2章 業務細部に関する事項</b> <b>2-1 調査ボーリング</b> <b>2-1-1 調査ボーリング箇所</b> 調査ボーリングは設計図書に示す箇所で行うものとするが、現地確認により調査実施位置を精査しボーリング箇所の見直しが必要であると判断した場合は監督員にこれを報告するものとし、その後の取扱いについては監督員と受注者とで協議の上決定するものとする。</p> <p><b>2-1-2 調査ボーリング区分</b> 調査ボーリング区分は、下表のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>種別・規格</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>コド</th> <th>せん孔深度</th> <th>せん孔方向</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>φ6.6mm 砂・砂質土</td> <td>m</td> <td>3.8.9</td> <td>4-407</td> <td>50m以下</td> <td>鉛直下方</td> </tr> <tr> <td>粘性土・シルト</td> <td>m</td> <td>1.8.0</td> <td>4-407</td> <td>50m以下</td> <td>鉛直下方</td> </tr> <tr> <td>φ8.6mm 砂・砂質土</td> <td>m</td> <td>1.7.0</td> <td>4-407</td> <td>50m以下</td> <td>鉛直下方</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>2-1-3 給水</b> 調査ボーリングにおける掘削は有水ボーリングで行うため、給水をしながら行うものとする。</p> <p style="text-align: center;">6</p>	種別・規格	単位	数量	コド	せん孔深度	せん孔方向	φ6.6mm 砂・砂質土	m	3.8.9	4-407	50m以下	鉛直下方	粘性土・シルト	m	1.8.0	4-407	50m以下	鉛直下方	φ8.6mm 砂・砂質土	m	1.7.0	4-407	50m以下	鉛直下方
種別・規格	単位	数量	コド	せん孔深度	せん孔方向																				
φ6.6mm 砂・砂質土	m	3.8.9	4-407	50m以下	鉛直下方																				
粘性土・シルト	m	1.8.0	4-407	50m以下	鉛直下方																				
φ8.6mm 砂・砂質土	m	1.7.0	4-407	50m以下	鉛直下方																				